

## 平成31年度 自治大学校 研修概要

課 程		目 的	対 象	各期の 定 員	期 間 (概ね)	宿泊研修期間		推薦受付 期間
一 般 研 修	基本法制研修A	幹部候補の養成	①第1部課程受講者 ②第2部課程受講者 ③基本法制のみの受講希望者	/	4週間	第3期	H31.5.8 ～6.6	H31.3.4 ～3.15
						第4期	H31.10.9 ～11.8	H31.8.13 ～8.23
	基本法制研修B		①第2部課程受講者 ②第1部・第2部特別課程受講者 ③基本法制のみの受講希望者	/	2週間	第3期	H31.5.16 ～5.30	H31.3.4 ～3.15
						第4期	H31.10.17 ～11.1	H31.8.13 ～8.23
	第1部課程	幹部候補の養成	都道府県及び指定都市、中核市、施行時特例市、特別区等の課長補佐又は係長又はこれらに相当する職員（特に要望があれば市町村職員も可）	80名	10週間	第132期	H31.6.10 ～8.29	H31.3.4 ～3.15
						第133期	H31.11.12 ～H32.1.29	H31.8.13 ～8.23
	第2部課程	幹部候補の養成	市区町村（指定都市を除く）の課長補佐又は係長又はこれらに相当する職員	80名	7週間	第186期	H31.6.7 ～7.25	H31.3.4 ～3.15
						第187期	H31.8.22 ～10.9	H31.6.3 ～6.14
						第188期	H31.11.11 ～12.26	H31.8.13 ～8.23
						第189期	H32.1.9 ～2.28	H31.11.5 ～11.15
地方公務員女性幹部養成支援プログラム		幹部候補の養成	都道府県及び市区町村の係長相当職以上の職員	120名	3週間	第37期	H31.9.4 ～9.27	H31.3.4 ～3.15
第1部・第2部特別課程	第38期					H32.1.30 ～2.21	H31.8.13 ～8.23	
第3部課程	管理職の能力向上	都道府県及び市区町村の課長相当職以上の職員	120名	3週間	第110期	H31.7.18 ～8.6	H31.4.15 ～4.26	
専 門 研 修	税務専門課程 税務・徴収コース	地方税徴収等能力の向上	都道府県及び市区町村の賦課・徴収事務の管理監督職員	120名	3週間	第17期	H31.6.12 ～7.5	H31.4.1 ～4.12
	税務専門課程 会計コース ※1	税務・財務知識の習得	都道府県及び市区町村の税務担当職員	50名	通信： 2か月半 宿泊： 3か月	第37期	H31.7.9 ～10.11	H31.1.28 ～2.8
	監査・内部統制専門課程	監査事務等実務能力の養成	都道府県及び市区町村の課長補佐、係長相当職の職員	50名	通信： 2か月 宿泊： 1ヶ月	第20期	H31.10.29 ～11.22	H31.6.10 ～6.21

※1 修了試験に合格すると、税理士試験において会計学に属する科目が免除されます。

※2 医療政策短期特別研修、人材育成特別研修、地方公会計特別研修及び防災研修の詳細については、別途連絡いたします。

注 各課程ともに、対象とされている地方公共団体を構成団体に含む一部事務組合等（一部事務組合、広域連合、市長会、町村会、市町村振興協会など）の職員も対象となります。